

令和3年  
6月定例会提案議案概要  
5月31日送付

31議案

- ・専決処分 4議案
- ・補正予算 1議案
- ・条例 6議案
- ・人事議案 20議案

## 専決処分予算関係

### ■令和3年3月31日付専決

#### 議案第57号 専決処分事項の承認を求めることについて（専決第1号）

令和2年度長浜市一般会計補正予算（第13号）

##### 【内容】

- 歳入 ・ 特別交付税、各種交付金等の額の確定等による補正  
・ 新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金の減額等
- 歳出 ・ 財政調整基金、地域福祉基金、教育施設整備基金、公共施設等保全整備基金、公共施設等整備基金及び子ども未来教育基金の積立額の補正  
・ 新型コロナウイルスワクチン接種推進事業費の減額（令和3年度予算に振替）

※予算総額を1,158,545千円増額

#### 議案第58号 専決処分事項の承認を求めることについて（専決第2号）

令和3年度長浜市一般会計補正予算（第1号）

##### 【内容】

- 歳入 ・ 新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金の増額  
・ 新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金等の増額
- 歳出 ・ 子育て世帯生活支援特別給付金給付費及び事務費の増額  
・ 新型コロナウイルスワクチン接種推進事業費の増額（令和2年度予算から振替）

※予算総額を587,386千円増額

### ■令和3年5月18日付専決

#### 議案第60号 専決処分事項の承認を求めることについて（専決第4号）

令和3年度長浜市一般会計補正予算（第2号）

##### 【内容】

- 歳入 ・ 新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金の増額  
・ 新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金等の増額
- 歳出 ・ 子育て世帯生活支援特別給付金給付費及び事務費の増額  
・ 新型コロナウイルスワクチン接種推進事業費の増額

※予算総額を200,000千円増額

## 専決処分条例関係

### ■令和3年3月31日付専決

#### 議案第59号 専決処分事項の承認を求めることについて（専決第3号）-税務課-

長浜市税条例等の一部改正

地方税法等の一部を改正する法律が令和3年3月31日に公布されたことから、本市条例の一部を改正したものです。

##### 【主な改正内容】

##### (1)固定資産税・都市計画税に関する事項

- ・ 負担調整措置等により税額が増加する宅地等及び農地について、令和3年度の課税標準額を令和2年度と同額とする。

(2) 軽自動車税に関する事項

- ・ 環境性能割の税率を1%分軽減する特例措置について、その適用期限を9か月延長し、令和3年12月31日まで取得したものを対象とする。
- ・ 種別割のグリーン化特例について、重点化等を行った上で2年間延長する。

(3) 地方税法等の改正に伴う引用条項の整備

【施行日】 令和3年4月1日

補正予算関係

**議案第61号 令和3年度長浜市一般会計補正予算（第3号）**

条例関係

所管課	内 容
下水道総務課	<p><b>議案第62号 長浜市公共下水道等の利用者の負担に関する条例の制定について</b></p> <p>各区域で不均衡があった公共下水道事業受益者負担金を廃止して工事負担金として統一し、負担の公平性を確保するため、新たに条例を制定するものです。</p> <p>【主な制定内容】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 費用負担は公共汚水ますの設置に要する工事負担金とし、一般家庭の用途には18万円、一般家庭以外は工事費相当額とする。</li></ul> <p>【関係条例】 公共下水道事業に係る受益者の負担に関する条例の廃止</p> <p>【施行日】 令和3年11月1日 公共汚水ます等の設置、工事負担金等の規定 令和4年1月1日 上記以外の規定</p> <p><b>議案第65号 長浜市農業集落排水処理施設条例の一部改正について</b></p> <p>合併前の額を引き継いでいた公共汚水ますの設置に要する負担を統一し、負担の公平性を図るため、本市条例の一部を改正するものです。</p> <p>【主な改定内容】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 一部区域で適用していた農業集落排水処理施設加入負担金を廃止し、公共下水道と同様の工事負担金に統一する。</li></ul> <p>【施行日】 令和3年7月1日 加入負担金の廃止 令和3年11月1日 工事負担金の統一</p>

	<p>公共ますの設置に要する負担（現在）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">地域</th> <th>公共下水道処理区域</th> </tr> <tr> <th>受益者負担金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>長浜</td><td>310 円/㎡</td></tr> <tr><td>浅井</td><td>12万円+250 円/㎡</td></tr> <tr><td>びわ</td><td>480 円/㎡</td></tr> <tr><td>虎姫</td><td>400 円/㎡</td></tr> <tr><td>湖北</td><td>300,000 円/戸</td></tr> <tr><td>高月</td><td>500 円/㎡</td></tr> <tr><td>木之本</td><td>480 円/㎡</td></tr> <tr><td>余呉</td><td>—</td></tr> <tr><td>西浅井</td><td>—</td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>公共ますの設置に要する負担 （公共ますの設置申請時期：R3.11.1～）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>市内全域</th> <th>工事負担金（一般家庭）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>180,000円</td> </tr> <tr> <th>市内全域</th> <th>工事負担金（一般家庭以外） 実費負担</th> </tr> </tbody> </table>	地域	公共下水道処理区域	受益者負担金	長浜	310 円/㎡	浅井	12万円+250 円/㎡	びわ	480 円/㎡	虎姫	400 円/㎡	湖北	300,000 円/戸	高月	500 円/㎡	木之本	480 円/㎡	余呉	—	西浅井	—	市内全域	工事負担金（一般家庭）		180,000円	市内全域	工事負担金（一般家庭以外） 実費負担	<p>公共ますの設置に要する負担（現在）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">地域</th> <th colspan="2">農業集落排水処理区域</th> </tr> <tr> <th>工事負担金</th> <th>加入負担金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>長浜</td><td>実費負担</td><td>—</td></tr> <tr><td>浅井</td><td>実費負担</td><td>—</td></tr> <tr><td>びわ</td><td>実費負担</td><td>—</td></tr> <tr><td>虎姫</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>湖北</td><td>実費負担</td><td>300,000 円/ます</td></tr> <tr><td>高月</td><td>実費負担</td><td>—</td></tr> <tr><td>木之本</td><td>実費負担</td><td>525,000 円/ます</td></tr> <tr><td>余呉</td><td>実費負担</td><td>300,000 円/ます</td></tr> <tr><td>西浅井</td><td colspan="2">500,000 円/ます</td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>公共ますの設置に要する負担 （公共ますの設置申請時期：R3.7.1～R3.10.31）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>工事負担金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>長浜</td><td>実費負担</td></tr> <tr><td>浅井</td><td>実費負担</td></tr> <tr><td>びわ</td><td>実費負担</td></tr> <tr><td>虎姫</td><td>—</td></tr> <tr><td>湖北</td><td>実費負担</td></tr> <tr><td>高月</td><td>実費負担</td></tr> <tr><td>木之本</td><td>実費負担</td></tr> <tr><td>余呉</td><td>実費負担</td></tr> <tr><td>西浅井</td><td>実費負担</td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>公共ますの設置に要する負担 （公共ますの設置申請時期：R3.11.1～）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>市内全域</th> <th>工事負担金（一般家庭）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>180,000円</td> </tr> <tr> <th>市内全域</th> <th>工事負担金（一般家庭以外） 実費負担</th> </tr> </tbody> </table>	地域	農業集落排水処理区域		工事負担金	加入負担金	長浜	実費負担	—	浅井	実費負担	—	びわ	実費負担	—	虎姫	—	—	湖北	実費負担	300,000 円/ます	高月	実費負担	—	木之本	実費負担	525,000 円/ます	余呉	実費負担	300,000 円/ます	西浅井	500,000 円/ます		地域	工事負担金	長浜	実費負担	浅井	実費負担	びわ	実費負担	虎姫	—	湖北	実費負担	高月	実費負担	木之本	実費負担	余呉	実費負担	西浅井	実費負担	市内全域	工事負担金（一般家庭）		180,000円	市内全域	工事負担金（一般家庭以外） 実費負担
地域	公共下水道処理区域																																																																																						
	受益者負担金																																																																																						
長浜	310 円/㎡																																																																																						
浅井	12万円+250 円/㎡																																																																																						
びわ	480 円/㎡																																																																																						
虎姫	400 円/㎡																																																																																						
湖北	300,000 円/戸																																																																																						
高月	500 円/㎡																																																																																						
木之本	480 円/㎡																																																																																						
余呉	—																																																																																						
西浅井	—																																																																																						
市内全域	工事負担金（一般家庭）																																																																																						
	180,000円																																																																																						
市内全域	工事負担金（一般家庭以外） 実費負担																																																																																						
地域	農業集落排水処理区域																																																																																						
	工事負担金	加入負担金																																																																																					
長浜	実費負担	—																																																																																					
浅井	実費負担	—																																																																																					
びわ	実費負担	—																																																																																					
虎姫	—	—																																																																																					
湖北	実費負担	300,000 円/ます																																																																																					
高月	実費負担	—																																																																																					
木之本	実費負担	525,000 円/ます																																																																																					
余呉	実費負担	300,000 円/ます																																																																																					
西浅井	500,000 円/ます																																																																																						
地域	工事負担金																																																																																						
長浜	実費負担																																																																																						
浅井	実費負担																																																																																						
びわ	実費負担																																																																																						
虎姫	—																																																																																						
湖北	実費負担																																																																																						
高月	実費負担																																																																																						
木之本	実費負担																																																																																						
余呉	実費負担																																																																																						
西浅井	実費負担																																																																																						
市内全域	工事負担金（一般家庭）																																																																																						
	180,000円																																																																																						
市内全域	工事負担金（一般家庭以外） 実費負担																																																																																						
<p>総務課</p>	<p><b>議案第 63 号 長浜市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について</b></p> <p>国の行政手続きに係る押印見直しに伴い、総務省より示されている市（町・村）固定資産評価審査委員会条例（例）が一部改正されたことに準じ、本市の固定資産評価委員会への審査申出人等の押印を不要とするため、本市条例の一部を改正するものです。</p> <p><b>【改正内容】</b></p> <p>次の押印等を不要とする。</p> <p>(1) 審査申出書への審査申出人の押印</p> <p>(2) 口述書への提出者の署名押印</p> <p>(3) 意見陳述、口頭審理、実地調査、議事に関する調書への委員及び書記の署名押印</p> <p><b>【施行日】</b> 公布の日</p>																																																																																						
<p>税務課</p>	<p><b>議案第 64 号 長浜市税条例の一部改正について</b></p> <p>地方税法等の一部を改正する法律が令和 3 年 3 月 31 日に公布されたことから、本市条例の一部を改正するものです。</p>																																																																																						

	<p><b>【主な改正内容】</b></p> <p>(1)個人市民税に関する事項</p> <p>①非課税限度額における国外居住親族の取扱いの見直し</p> <p>個人市民税均等割及び所得割の非課税限度額の算定の基礎となる扶養親族から、留学や障害者等を除く年齢30歳以上70歳未満の非居住者を除外する。</p> <p>②セルフメディケーション税制の期限延長</p> <p>令和4年度までの期限を令和9年度までに延長する。</p> <p><b>【施行日】</b>①令和6年1月1日</p> <p>②令和4年1月1日</p>											
<p>スポーツ振興課</p>	<p><b>議案第66号 長浜市民スポーツ施設条例の一部改正について</b></p> <p>長浜伊香ツインアリーナ第2期整備事業により整備する木之本運動広場運動場の名称、位置の設定及び広場の位置づけを定めるとともに、余呉体育館及び余呉屋外運動場照明施設（余呉小中）を廃止することに伴い、本市条例の一部を改正するものです。</p> <p><b>【主な改正内容】</b></p> <p>(1)木之本運動広場運動場の変更</p> <p>「木之本運動広場運動場」の名称を「木之本グラウンド」に改める。また、体育館及び広場を含めた一帯を「木之本スポーツ広場」とし、所在地は長浜伊香ツインアリーナと同住所とする。</p> <p>(2)みどりの広場の新設</p> <p>新たに整備する広場は「木之本スポーツ広場附帯施設」に位置づけ、名称は「みどりの広場」とする。</p> <p>(3)余呉体育館及び余呉屋外運動場照明施設（余呉小中）の廃止</p> <p>◇改正後の名称・位置</p> <table border="1" data-bbox="442 1339 1414 1659"> <thead> <tr> <th colspan="2">名称</th> <th>位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">木之本スポーツ広場</td> <td>木之本グラウンド</td> <td>長浜市木之本町西山183番地3</td> </tr> <tr> <td>長浜伊香ツインアリーナ</td> <td>長浜市木之本町西山183番地3</td> </tr> <tr> <td>木之本スポーツ広場附帯施設</td> <td>みどりの広場</td> <td>長浜市木之本町西山183番地3</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【施行日】</b>令和4年4月1日</p>	名称		位置	木之本スポーツ広場	木之本グラウンド	長浜市木之本町西山183番地3	長浜伊香ツインアリーナ	長浜市木之本町西山183番地3	木之本スポーツ広場附帯施設	みどりの広場	長浜市木之本町西山183番地3
名称		位置										
木之本スポーツ広場	木之本グラウンド	長浜市木之本町西山183番地3										
	長浜伊香ツインアリーナ	長浜市木之本町西山183番地3										
木之本スポーツ広場附帯施設	みどりの広場	長浜市木之本町西山183番地3										
<p>健康企画課</p>	<p><b>議案第67号 ながはま0次予防コホート事業における試料等の蓄積及び管理運用に関する条例の一部改正について</b></p> <p>本市と京都大学大学院医学研究科で共同実施している「0次予防健康づくり推進事業」について、個人情報保護に関する法律及び人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針の改正に伴い、新たな定義や運用が定められたことから、事業参加者の健康と権利を擁護し、安心して参加できる体制を構築するため、本市条例の一部を改正するものです。</p>											

	<p><b>【主な改正内容】</b></p> <p>(1) 研究者等の責務について  地域住民等一定の特徴を有する集団を対象に、固有の特質を明らかにする研究については、当該対象者への説明と理解を得る努力規定を追記する。</p> <p>(2) インフォームド・コンセントについて  同意に対する撤回に加え、拒否（当該事業又は研究への拒否の意思表示）ができる規定を追記する。</p> <p>(3) 試料・情報の蓄積及び管理運用について  事業参加者に開示しないとしていた遺伝情報について、事業参加者本人から開示請求があった場合は、一定の場合を除き原則開示することとする。</p> <p>(4) その他、用語の定義等について所要の改正を行う。</p> <p><b>【施行日】</b> 公布の日</p>
--	---

## 人事関係

所管課	内 容
農業振興課	<p><b>議案第 68 号～第 87 号 農業委員会の委員の任命について</b></p> <p>農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定に基づき、次の者を長浜市農業委員会の委員に任命することにつき、議会の同意を求めるものです。</p> <p style="text-align: center;"><b>【氏名】</b></p> <p>多賀 正和 （再任）  大塚 高司 （再任）  中川 半弥 （新任）  將亦 富士夫 （再任）  角田 功 （再任）  北川 富美子 （新任）  村方 義昭 （新任）  廣部 重嗣 （再任）  森 勘十 （新任）  八若 和美 （再任）  橋本 治太郎 （新任）  小畑 義彦 （再任）  尚永 稔 （新任）  池田 美由紀 （再任）  西橋 絹子 （再任）  伊藤 泰子 （再任）  森川 ゆり （新任）  二矢 秀雄 （新任）  家倉 和行 （再任）  阿辻 康博 （再任）</p> <p style="text-align: center;"><b>【任期】</b> 令和 3 年 7 月 20 日～令和 6 年 7 月 19 日（3 年）</p>

## 報告関係

- ・ 繰越明許費の繰越しについて（報告）
- ・ 予算の弾力条項の適用について（報告） -病院事業-
- ・ 予算の繰越しについて（報告） -病院事業-
- ・ 予算の繰越しについて（報告） -公共下水道事業-
- ・ 市長の指定専決  
地方自治法第 180 条第 1 項の規定に基づく指定専決処分の報告
  - 訴えの提起について 1 件
    - 市営住宅の明渡し及び滞納家賃等の支払請求
  - 損害賠償の額を定めることについて 6 件
    - 除雪車による物損事故（1 件）
    - 公用車による物損事故（3 件）
    - 市道の管理瑕疵による事故（1 件）
    - 市道の除雪不備による事故（1 件）
- ・ 債権の放棄について（報告）

放棄件数及び金額：市民生活部環境保全課	1 件	3,300 円
都市建設部住宅課	3 件	4,091,499 円
下水道事業部下水道総務課	1 件	33,863 円
教育委員会事務局幼児課	2 件	10,800 円
- ・ 令和 2 年度診療費等債権の放棄について（報告） -病院事業-

放棄件数及び金額：長浜病院	135 件	4,632,986 円	湖北病院	9 件	196,692 円
---------------	-------	-------------	------	-----	-----------

第57号 令和2年度長浜市一般会計補正予算(第13号)[専決処分]の概要

一般会計

(単位:千円)

区 分	予 算 額	財 源 内 訳			
		国県支出金	市債	その他	一 般
現計予算額	72,885,760	26,075,343	4,232,500	2,851,196	39,726,721
専決補正予算額(第13号)	1,158,545	△ 484,790	0	0	1,643,335
補正後予算額	74,044,305	25,590,553	4,232,500	2,851,196	41,370,056

1. 決算見込みによる予算整理

1,643,335

○財政調整基金積立金	242,723
○地域福祉基金積立金	300,000
○教育施設整備基金積立金	300,000
○公共施設等保全整備基金積立金	350,306
○公共施設等整備基金積立金	200,000
○子ども未来教育基金積立金	250,306

2. 特別交付税等の額の確定

<歳入>

○特別交付税	1,421,844
○各種交付金等 株式等譲渡所得割交付金、地方特例交付金、法人事業税交付金等	120,879
○財産売払収入 土地売払収入	100,612

3. 新型コロナウイルスワクチン接種に関するもの

▲ 484,790

○新型コロナウイルスワクチン接種推進事業	新型コロナウイルスワクチン接種対策及び体制等整備に要する経費 (R3年10月以降分のR3年度予算の振替 等)	▲ 484,790【国: ▲484,790】
----------------------	--	------------------------

■繰越明許費

○新型コロナウイルスワクチン接種推進事業	新型コロナウイルスワクチン接種対策及び体制等整備に要する経費	▲ 484,790 健康福祉部新型コロナウイルスワクチン接種推進室
----------------------	--------------------------------	-----------------------------------

## 第58号 令和3年度長浜市一般会計補正予算(第1号)[専決処分]の概要

### 一般会計

(単位:千円)

区 分	予 算 額	財 源 内 訳			
		国県支出金	市債	その他	一 般
当初予算額	51,800,000	10,598,969	1,422,200	2,796,412	36,982,419
<b>専決補正予算額(第1号)</b>	<b>587,386</b>	<b>587,386</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
補正後予算額	52,387,386	11,186,355	1,422,200	2,796,412	36,982,419

#### 1. 新型コロナウイルス感染症緊急ぐらし・経済対策に関するもの

**82,962**

- 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業 低所得のひとり親世帯への生活支援特別給付金 82,962【国:82,962】  
(児童1人あたり5万円)の給付

#### 2. 新型コロナウイルスワクチン接種に関するもの

**504,424**

- 新型コロナウイルスワクチン接種推進事業 新型コロナウイルスワクチン接種対策及び体制等整備に要する経費 (R3年10月以降分の当該年度予算への振替 等) 504,424【国:504,424】

第60号 令和3年度長浜市一般会計補正予算(第2号)[専決処分]の概要

一般会計

(単位:千円)

区 分	予 算 額	財 源 内 訳			
		国県支出金	市債	その他	一 般
現計予算額	52,387,386	11,186,355	1,422,200	2,796,412	36,982,419
<b>専決補正予算額(第2号)</b>	<b>200,000</b>	<b>200,000</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
補正後予算額	52,587,386	11,386,355	1,422,200	2,796,412	36,982,419

1. 新型コロナウイルス感染症緊急ぐらし・経済対策に関するもの

130,952

○子育て世帯生活支援特別給付金給付事業 低所得のひとり親世帯以外への生活支援特別給付金  
(児童1人あたり5万円)の給付 130,952【国:130,952】

2. 新型コロナウイルスワクチン接種に関するもの

69,048

○新型コロナウイルスワクチン接種推進事業 新型コロナウイルスワクチンの高齢者向け接種前倒し  
に係る体制等整備に要する経費 69,048【国:68,425】  
【県:623】

## 第61号 令和3年度長浜市一般会計補正予算(第3号)の概要

### 一般会計

(単位:千円)

区 分	予 算 額	財 源 内 訳			
		国県支出金	市債	その他	一 般
現計予算額	52,587,386	11,386,355	1,422,200	2,796,412	36,982,419
<b>6月補正予算額(第3号)</b>	<b>606,538</b>	<b>374,435</b>	<b>45,700</b>	<b>147,598</b>	<b>38,805</b>
				財政調整基金:38,805	
補正後予算額	53,193,924	11,760,790	1,467,900	2,944,010	37,021,224

### 1. 新型コロナウイルス感染症緊急ぐらし・経済対策に関するもの 58,958

○救急医療体制運営事業	新型コロナウイルス感染症対策支援交付金	35,000【基金:35,000】
○小学校管理費	感染症対策物品の購入	15,902【国:7,951】
○中学校管理費	感染症対策物品の購入	8,056【国:4,028】

### 2. 新型コロナウイルスワクチン接種に関するもの 135,851

○新型コロナウイルスワクチン接種推進事業	新型コロナウイルスワクチンの16歳以上65歳未満向け接種体制等整備に要する経費 (接種費用の上乗せ、集団接種会場や日数の追加)	135,851【国:135,851】
----------------------	--	--------------------

### 3. 補助採択等年度内に新たに予算措置が必要となったもの 411,729

○移住促進事業	サテライトオフィス等誘致に係る事業委託及び開設支援事業補助金	51,000【国:38,250】 【基金:12,750】
○まちづくり支援事業	コミュニティ団体への助成(4団体)	21,600【助成金:21,600】
○戸籍住民基本台帳管理事務経費	個人番号カード申請受付・交付体制の強化	13,318【国:13,318】
○しょうがい福祉施設整備支援事業	しょうがい福祉施設整備支援事業補助金	34,506【基金:34,506】
○かんがい排水事業	ため池ハザードマップ作成業務委託料	11,000【県:10,000】
○商業振興対策事業	商店街路面舗装修復工事	72,700【国:36,335】 【基金:36,365】
○雪寒対策費	除雪車両購入(5台)	90,000【国:43,111】 【市債:19,400】 【基金:5,000】
○木之本線整備事業	物件移転補償及び道路改良工事	81,905【国:44,821】 【市債:33,000】
○市営住宅整備事業	公営住宅等長寿命化計画策定委託料	10,700【国:5,328】
○消防施設整備事業	耐震性貯水槽整備工事(2箇所)及び財源更正	22,000【国:10,972】 【市債:▲6,700】 【基金:17,728】
○社会教育諸経費	偉人マンガ(雨森芳洲)の制作と活用	3,000【助成金:3,000】
※地方創生推進交付金	事業採択による財源更正 (観音文化振興事業) (都市ブランド力向上事業) (移住促進事業) (健康づくり推進事業) (市場ニーズに応える6次産業化実証事業) (林業振興対策事業) (林業6次産業化推進事業) (宿泊・滞在型観光推進事業)	0【国:24,470】 【基金:▲18,351】